

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地					
名古屋医健スポーツ専門学校	平成25年3月28日	木村 一郎	〒 460-0008 (住所) 愛知県名古屋市中区栄3-20-3 (電話) 052-238-3455					
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地					
学校法人滋慶コミュニケーションアート	平成17年3月3日	竹本 雅信	〒 604-8203 (住所) 京都府京都市中京区衣棚町51-2 (電話) 075-257-6507					
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	理学療法科(昼間I部)	平成28(2016)年度	-	令和2(2020)年度			
学科の目的	理学療法士は医師の指示のもと、病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、身体的なリハビリテーションに携わる職種です。また、近年では生活習慣病の予防やコントロール、障害予防なども理学療法の対象となっており、活躍の場は広がっています。本学科では、本校の実学教育・人間教育・国際教育の教育理念に基づき、業界から求められる人材を養成します。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	国家資格理学療法士に関して、修了と同時に受験資格を取得する。専門分野の科目では、臨床で活躍されている理学療法士に協力していただき、最新の知見と臨床における取り組みを講義に組み込むことで、即戦力となり得る人材を育成する。また、1年生から国家試験対策講義として取り入れ、3年間で卒業、国家試験合格出来る能力を養う。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
3年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,120 単位時間	1,710 単位時間	240 単位時間	1,170 単位時間	0 単位時間	0 単位時間
			156 単位	114 単位	16 単位	26 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
120人	116人	0人	0%	10%				
就職等の状況	<p>■卒業者数(C) : 30 人</p> <p>■就職希望者数(D) : 28 人</p> <p>■就職者数(E) : 28 人</p> <p>■地元就職者数(F) : 24 人</p> <p>■就職率(E/D) : 100 %</p> <p>■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 85 %</p> <p>■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 93 %</p> <p>■進学者数 : 0 人</p> <p>■その他 : 2人</p> <p>(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)</p> <p>■主な就職先、業界等 (令和5年度卒業生) 病院・高齢者福祉施設 等</p>							
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: 有</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: 一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 43891</p> <p>評価結果を掲載したホームページURL: <a href="https://jcore.or.jp/accreditation/past/#Tokai">https://jcore.or.jp/accreditation/past/#Tokai</a></p>							
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.nagoya-iken.ac.jp/">https://www.nagoya-iken.ac.jp/</a>							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,120 単位時間					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		945 単位時間						
うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間						
うち必修授業時数		3,120 単位時間						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		945 単位時間						
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間						
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		156 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		21 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		156 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		21 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		2人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		1人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		5人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界で即戦力となる人材育成を目的に、業界が必要とする人材を業界とともに育成する産学連携教育という考え方のもと、医療人として必要な「情意・態度」「知識」「技術」を身に付け、修得することを目的とし、教育課程編成委員会や講師会等において、業界・団体の方の意見や動向、要望などを取り入れ、授業内容の見直しや授業方法の改善・工夫等を行っていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は、理事会のもとに設置され、(添付 教育課程編成委員会規程参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保する。また、学校運営においては、教員組織規則において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を十分に活かし、実績的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営する。また教育課程編成委員会の意見はカリキュラム検討会議で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
青木 一樹	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	①
桑原 道生	社会医療法人愛生会 総合上飯田第一病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
木村 一郎	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
栗栖 昭五	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
杉本 佳史	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
濱谷 光陽	名古屋医健スポーツ専門学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年5月28日 14:00～15:00

第2回 令和6年2月3日 14:00～15:00

第1回 令和6年6月1日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和2年度から新カリキュラムに変更し、新しい取り組みが始まっている。現在の理学療法業界からは「職域の拡大に伴う対応力の低下」および「質の低下」など非常に厳しい局面を迎えているとのご指摘をいただいている。今回の新カリキュラム変更に伴って、専門基礎分野の時間数を増やすことで、「知識」「技術」を担保する。また実習においては指導形態が「診療参加型実習」に移行することに伴い、「見学」過程での「説明」を理解できるように講義内容を変更していく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と業界が協力をして、業界が求める即戦力の人材を育成し、業界に送り出すという「産学連携教育」を開校以来実施してきた。即戦力としての職業人教育を行うため、業界と連携し、専門知識・技術、人間力を持ち合わせた人材育成を行っている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習科目においては、現場の第一線で活躍するプロに非常勤講師を依頼するなど、授業内容を業界関係者と共に企画立案し、その実施及び達成度評価を行っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ・Ⅱ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	リハビリテーション医療の実際を見学し理学療法士の業務を理解する。	永井病院、すぎやま病院、富士病院、さくら総合病院、名古屋徳洲会病院、もりえい病院等
臨床実習Ⅲ・Ⅳ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	対象者の持つ障害の全体像を把握するために「評価」を経験し、それを報告できる。	渡辺病院、寿光会中央病院、稲熊病院、西尾病院、小林記念病院、きしもと整形外科クリニック、岩倉病院等
臨床実習Ⅴ・Ⅵ	3. 【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	対象者の持つ障害の全体像を把握するために「評価」を実施し、治療を経験実施する。	木村病院、宝珠記念病院、寿光会中央病院、なかむらファミリークリニック、ゆりクリニック名古屋東等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法の向上、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修の目的と定めています。PDCAサイクルを展開することを年間の教育活動の中心に捉え、ファカルティ・デベロップメント活動を推進する「FDマイクロレベルフォローアップ研修」。中途退学者防止と国家試験全員合格に向けた「学生一人ひとり」に対する「国家試験対策研修会」を筆頭に各研修を学期が変更するタイミングで計画的に受講させています。そこで学んだことを① キャリア教育の視点、② 一人ひとりを見ていく視点さらに、専任教員と兼任教員で組織する講師会議において共有し、授業内容のチェック、教育技法改善に向けた研修を実施しています。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第58回日本理学療法学会	連携企業等:	日本理学療法士協会
期間:	2023年5月27日・28日	対象:	理学療法士
内容:	活力ある理学療法士～技能を繋ぐその先のキャリアー		
研修名:	第3回DX推進委員会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年9月11日	対象:	DX委員
内容:	データ活用の全体像を把握し業務に役立てる		
研修名:	症例検討会～臨床をシェアしませんか～	連携企業等:	愛知県理学療法学会
期間:	2023年11月6日	対象:	理学療法士
内容:	脳血管障害患者の歩行に関する症例検討会		
② 指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	キャリアサポートアンケート勉強会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年6月12日～7/21	対象:	教員
内容:	JESCキャリアサポートアンケートの学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ		
研修名:	国家試験対策研修会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2023年6/28～10/31 オンデマンド研修	対象:	教員
内容:	国家試験合格率の更なる向上に向けて、効果的な国家試験対策の手法等を研修する		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第32回愛知県理学療法学会	連携企業等:	愛知県理学療法士学会
期間:	2024年5月19日	対象:	理学療法士
内容	理学療法士に開花—学術と職域の融合—		
研修名:	全国リハビリテーション学校協会東海ブロック教育部研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024年11月17日	対象:	教員
内容	新人教育・組織教育体制について		
研修名:	2024年度臨床実習指導者のためのbrush up講座	連携企業等:	愛知県理学療法士会
期間:	2024年9月1日	対象:	理学療法士
内容	診療参加型実習の指導ポイント		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024年度キャリアサポートアンケート勉強会	連携企業等:	滋慶教育科学研究所
期間:	2024年6/5～7/26 動画視聴	対象:	教員
内容	「JESCキャリアサポートアンケート」の学生の傾向と問題状況の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。		
研修名:	2024年度教員研修会	連携企業等:	全国リハビリテーション学校協会
期間:	2024年9月28日	対象:	教員
内容	学習者中心の授業をつくってみよう-インストラクショナル・デザインに基づいた教育設計		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

卒業生、保護者代表、近隣関係者、高校関係者並びに、業界関係者により構成される学校関係者評価委員会を組織し、この委員会が、学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じ、学校運営の改善に生かす事を方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	「理念・目的・育成人材像は定められているか」 「学校の特色は何か」 「学校の将来構想を抱いているか」
(2)学校運営	「運営方針は定められているか」 「事業計画は定められているか」 「運営組織や意思決定機能は、効率的なものになっているか」 「人事や賃金での処遇に関する制度は整備されているか」 「意思決定システムは確立されているか」 「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」□
(3)教育活動	「各学科の教育目標、育成人材像は、その学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか」 「修業年限に対応した教育到達レベルは明確にされているか」 「カリキュラムは体系的に編成されているか」 「学科の各科目は、カリキュラムの中で適正な位置付けをされているか」 「キャリア教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法などが実施されているか」 「授業評価の実施・評価体制はあるか」 「育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか」 「教員の専門性を向上させる研修を行っているか」 「成績評価・単位認定の基準は明確になっているか」 「資格取得の指導體制はあるか」
(4)学修成果	「就職率(卒業生就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか」 「資格取得率の向上が図られているか」 「退学率の低減が図られているか」 「卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか」
(5)学生支援	「就職に関する体制は整備されているか」 「学生相談に関する体制は整備されているか」 「学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか」 「学生の健康管理を担う組織体制はあるか」 「課外活動に対する支援体制は整備されているか」 「学生寮等、学生の生活環境への支援は行われているか」 「保護者と適切に連携しているか」 「卒業生への支援体制はあるか」□
(6)教育環境	「施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか」 「学外実習、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか」 「防災に対する体制は整備されているか」□
(7)学生の受入れ募集	「学生募集活動は、適正に行われているか」 「学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか」 「入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか」 「学納金は妥当なものとなっているか」□

(8)財務	「中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか」 「予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか」 「財務について会計監査が適正に行われているか」 「財務情報公開の体制整備はできているか」
(9)法令等の遵守	「法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか」 「個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか」 「自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか」 「自己点検・自己評価結果を公開しているか」□
(10)社会貢献・地域貢献	「学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか」 「学生のボランティア活動を奨励、支援しているか」
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
白瀧 正人	栄学区区政協力委員会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域関係者
後藤 アミ	医療法人和光会 川島病院	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生代表
橋本 さゆり	在校生保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	保護者代表
三輪 義之	愛知県立大府東高等学校	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	高等学校関係者
藤川 和秀	公益社団法人 愛知県柔道整復師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
長谷川 栄一	一般社団法人 愛知県鍼灸師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
霊池 恵量	公益財団法人 愛知県スポーツ協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
青木 一樹	公益社団法人 愛知県理学療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
佐久間 大輔	一般社団法人 愛知県作業療法士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
水草 あゆみ	公益社団法人 愛知県歯科衛生士会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
笹野 大栄	公益社団法人 名古屋市私立幼稚園協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員
瀬口 邦比古	一般社団法人 愛知県調理師会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( )

URL: URL:https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/pdf/sec09/1\_selfcheck\_evaluationcommittee.pdf

公表時期: 令和6年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校で毎年定める事業計画の実行方針において提起された目標(カリキュラムのイノベーション、中途退学防止、卒業後の離職防止等)を具体化するため、企業等からのヒアリングを行い、業界の動きを踏まえた実行計画を作成している。企業等への具体的な情報提供方法としては、業界関係者である兼任教員と教職員の間で講師会議を開催し、授業科目編成や各科目のシラバスなどについて審議を行い、そこで出された意見を反映させている。また、インターンシップ(業界研修)においては、実習先へ教員が訪問し、学生の実習状況始め、学校・学科運営に対する意見を聞き取る等を実施し、意見集約とその反映を行っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	校長名、所在地、連絡先、学校の沿革、建学の理念、学校安全関連、保健対策
(2) 各学科等の教育	受入方針、定員、カリキュラム(教科課程表)、学年歴、卒業・進級判定基準、卒業と同時に取得する称号、卒業後の主な就職先、科目配当表、時間割、年間の授業計画、シラバス等の情報提供。就職や資格の実績の公表。
(3) 教職員	教職員数、学校組織図、教員の実績、教職員組織、専門性などの情報の提供。
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職サポート、産学協同教育
(5) 様々な教育活動・教育環境	設備紹介、海外実学研修、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学防止への取り組み、進路変更委員会・SSC、健康管理
(7) 学生納付金・修学支援	学費一覧、奨学金・教育ローン案内等
(8) 学校の財務	財務資料
(9) 学校評価	学校関係者評価委員会
(10) 国際連携の状況	留学生支援、留学生の受け入れ状況
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: [https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public\\_info.html](https://www.nagoya-iken.ac.jp/school/public_info.html)

公表時期: 令和6年6月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 理学療法科 (昼間I部))															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○			国際教育学	グローバルな感性を養い、医療英語を習得し、医学英語文献が読めるようになる。	1前	30	2	○			○			
	○			情報社会学	コンピュータの基本的な操作方法を学び、ワード、エクセルなどのソフトウェアの使用方法を習得し、症例検討会資料の作成ができる。	1前	30	2	○			○			
	○			心理学	「こころ」と「からだ」と「社会」の枠組みの中で、身体的な病気と心身の病における心理・社会・生物学的要因の相互作用を理解できるようになる。	1前	30	2	○			○			
	○			教養演習	臨床実習に備えた文章読解力や説明能力を養う。	1前	30	2	○			○	○		
	○			自然科学	生理学の基礎を学習します。理学療法分野で利用される物理現象を学びます。	1前	30	2	○			○			
	○			統計学	医療に必要な統計手法を使えるようになる。	3前	15	1	○			○			
	○			保健体育	スポーツ活動を通して、スポーツに伴う身体の変化、障害の発生、予防法を学び実践できるようになる。	1前	45	1				○	○	○	○
	○			人間関係論	社会人としての適切な言葉遣いや態度を学び、良好なコミュニケーションをとることができるようになる。	1後	30	2	○			○			
	○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造を中心に、関連する機能を学ぶ。	1前	30	2	○			○			
	○			解剖生理学Ⅱ	人体の構造を中心に、関連する機能を学ぶ。	1前	30	2	○			○			
	○			解剖生理学Ⅲ	人体の構造を中心に、関連する機能を学ぶ。	1後	30	2	○			○			
	○			解剖生理学Ⅳ	人体の構造を中心に、関連する機能を学ぶ。	1前	30	2	○			○			
	○			解剖生理学Ⅴ	人体の脳・神経系・感覚器系・内臓系の構造について学びます。中枢神経系と運動器系のつながりを理解することができる。	1前	30	2	○			○			
	○			解剖生理学Ⅵ	人体の各組織の3次元的位置とその機能について理解できる。触診可能な組織の触診ができるようになる。	1後	30	2	○			○			
	○			解剖生理学実習Ⅰ	身体各部の筋の形状や重なりについて学ぶ。MMTの模倣を実施する。	1後	45	1				○	○		○
	○			解剖生理学実習Ⅱ	解剖生理学ⅣⅤで学んだ基礎的な知識を基に実習を行い、より深い理解と臨床への活用につなげる。	1後	45	1				○	○		○
	○			基礎運動学	生体力学と身体の正常運動の基本的メカニズムについて、力学的視点から学習するとともに、おもに運動器の構造と機能の基盤を理解できる。	1前	30	2	○			○	○		
	○			運動学Ⅰ	上肢の運動学を中心に運動器の構造・機能を学び理解することができる。	1前	30	2	○			○			○
	○			運動学Ⅱ	下肢の運動学を中心に運動器の構造・機能を学び理解することができる。	1後	30	2	○			○			○
	○			運動学Ⅲ	体幹の運動学を中心に運動器の構造・機能を学び理解することができる。また、運動学習について理論を学ぶ。	2前	30	2	○			○			
	○			運動学実習	日常生活動作の概念や使用機器の知識を深め、日常生活活動の実技を通して、その評価・治療技術を習得することができる。	2前	45	1				○	○	○	○
	○			人間発達学	ヒトの心身のはたらき(運動機能、認知機能、社会性等)について、発達段階の特徴を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○
	○			老年学	高齢者の特性や、高齢者に特徴的な疾患の病態・診断・治療および予防について理解することができる。	1後	15	1	○			○			○
	○			病理学	疾病を学ぶにあたり、組織・細胞などの形態学的な病変について理解できる。	1後	15	1	○			○			○
	○			外科学	外科侵襲の病態生理や手術技法など、外科学の総論を学ぶ。	1後	15	1	○			○			○
	○			一般臨床医学	公衆衛生学(生活・疫学など)と栄養学(栄養の基礎)について学ぶ。	1後	15	1	○			○			○
	○			薬理学	生化学、薬の作用様式・作用機序などを学び、薬物治療の基礎を理解する。	1後	15	1	○			○			○
	○			内科学	内科的疾患の病態・診断・治療について理解できる。	2前	30	2	○			○			○

29	○		整形外科学 I	整形外科的疾患の病態・診断・治療について理解できる。	1 後	30	2	○		○		○		
30	○		整形外科学 II		2 前	30	2	○		○		○		
31	○		脳神経内科学 I	脳神経内科学的疾患の病態・診断・治療について学び、リハビリテーションの対象疾患の概要を学ぶ。	1 後	30	2	○		○		○		
32	○		脳神経内科学 II		2 前	30	2	○		○		○		
33	○		精神医学	精神疾患の病態・診断・治療について理解できる。	1 後	30	2	○		○		○		
34	○		小児科学	小児疾患の病態・診断・治療について理解できる。	2 前	15	1	○		○		○		
35	○		臨床心理学	臨床現場で生かすことのできる臨床心理の理論や心理検査、心理療法について学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○		
36	○		画像診断学	X線、CT、MRIの仕組みと、画像の読影を学び、診断や評価の一助にする知識を身につける。	1 後	15	1	○		○		○		
37	○		医学概論	医療全体の歴史的な流れや現状と問題点について学ぶ。	1 前	15	1	○		○		○		
38	○		社会福祉学	社会福祉の現状や制度について学びます。社会資源の活用が有効的にできるようになる。	2 前	30	2	○		○		○		
39	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学の基本的な知識、評価法、診断、技術の実際を理解することができる。	1 前	15	1	○		○		○		
40	○		チーム医療論	医療従事者として多職種連携の基礎を理解することができる。	1 前	15	1	○		○		○	○	
41	○		理学療法概論	理学療法の歴史・定義などについて学び、関係法規や業務内容についても知り、職業理解を深める。	1 前	30	2	○		○		○		
42	○		基礎理学療法学 I	理学療法の基礎となる筋骨格系の障害を理解することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
43	○		基礎理学療法学 II	理学療法の基礎となる中枢神経系の障害を理解することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
44	○		理学療法研究法	研究の意義や必要性、レポートの作成方法や症例・研究発表の方法を理解し実践できるようにする。	3 前	15	1	○		○		○		
45	○		理学療法管理学	管理・マネジメントの考え方を学び、組織運営・職場管理について身につける。	3 前	30	2	○		○		○		
46	○		理学療法評価学 I	理学療法評価の概要、目的などを理解し、血圧測定・形態計測・関節可動域測定を行うことができる。	1 後	30	2	○		○		○		
47	○		理学療法評価学 II	徒手筋力検査法の意義・方法論などを理解し、実技を通して徒手筋力測定ができるようになる。	2 前	30	2	○		○		○		
48	○		理学療法評価学 III	中枢神経疾患の評価、整形外科テスト法ができるようになる。	2 後	30	2	○		○		○		
49	○		理学療法評価学演習 I	理学療法評価の概要を理解した上で、評価項目・手順を理解し、評価を行うことができる。	2 後	15	1	○		○		○		
50	○		理学療法評価学演習 II	理学療法評価の概要を理解した上で、評価項目・手順を理解し、行った評価から問題点の抽出をすることができる。	3 前	15	1	○		○		○		
51	○		OSCE I	臨床実習 III、IVにて検査測定、評価が実践できる。	2 後	30	2	○		○		○		
52	○		OSCE II	臨床実習 V、VIにて検査測定、評価および治療プログラムの実施ができる。	3 前	30	2	○		○		○		
53	○		基礎運動療法学 I	関節可動域運動・筋力増強運動など、基本的な理学療法治療技術を学び理解することができる。	1 後	30	2	○		○		○		
54	○		基礎運動療法学 II	起居動作の観察及び文章化ができる。また、観察したことの分析ができる。	2 前	30	2	○		○		○		
55	○		筋骨格系障害理学療法治療学 I	整形外科疾患の評価・治療を実践することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
56	○		筋骨格系障害理学療法治療学 II	脊髄損傷の評価・治療を実践することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
57	○		筋骨格系障害理学療法治療学 III	スポーツ外傷・障害に対し、評価・治療について学び、技術を習得することができる。	2 後	30	2	○		○		○		

58	○		中枢神経系障害理学療法治療学Ⅰ	脳血管障害についての評価、治療について学び、技術を習得することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
59	○		中枢神経系障害理学療法治療学Ⅱ	神経筋障害についての評価、治療について学び、技術を習得することができる。	2 後	30	2	○		○		○		
60	○		中枢神経系障害理学療法治療学Ⅲ	小児・老人疾患について理学療法評価および治療について学び技術を習得することができる。	2 後	30	2	○		○		○		
61	○		内部障害理学療法治療学Ⅰ	心臓疾患に対する理学療法評価、治療について学び、技術を習得することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
62	○		内部障害理学療法治療学Ⅱ	呼吸器疾患に対する理学療法評価、治療について学び、技術を習得することができる。	2 後	30	2	○		○		○		
63	○		内部障害理学療法治療学Ⅲ	腎疾患、嚥下、糖尿病、癌に対する理学療法評価、治療について学び、技術を習得することができる。	2 後	30	2	○		○		○	○	
64	○		機能障害学特論Ⅰ	骨関節・神経・内臓系の構造と機能について解剖・生理学の知識の整理をし、その繋がりに関して説明することができる。	3 前	30	2	○		○		○		
65	○		機能障害学特論Ⅱ	運動学について解剖・生理学の知識をもとに説明することができ、臨床運動学に応用することができる。	3 前	30	2	○		○		○		
66	○		機能障害学特論Ⅲ	整形外科・神経内科・内科的疾患について解剖生理運動学の知識をもとに説明することができる。	3 後	30	2	○		○		○		
67	○		機能障害学特論Ⅳ	骨関節系・中枢神経系・内部障害系疾患に対する理学療法を、疾患学をもとに考え説明することができる。	3 後	30	2	○		○		○		
68	○		物理療法学	物理療法の概念や適応・禁忌を学び理解することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
69	○		物理療法学演習	物理療法の実技を通して機器の使用方法を習得することができる。	2 後	30	2	○		○		○		
70	○		日常生活活動	日常生活活動の概念や使用機器の知識を深め、日常生活活動の実技を通して、その評価・治療技術を習得することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
71	○		義肢装具学	義肢・装具の構造と機能、各疾患の適応について理解することができる。	2 前	30	2	○		○		○		
72	○		義肢装具学実習	実技では実際に義肢・装具を観察、装着して理解することができる。	2 前	45	1			○	○		○	
73	○		理学療法学演習Ⅰ	解剖学生理学の国家試験過去問題を中心に解き、間違っている箇所について説明できる。	1 前	30	2	○		○		○		
74	○		理学療法学演習Ⅱ	解剖学生理学の国家試験過去問題を中心に解き、間違っている箇所について説明できる。	1 後	30	2	○		○		○		
75	○		理学療法学演習Ⅲ	理学療法評価の国家試験過去問題を中心に解き、間違っている箇所について説明できる。	2 前	30	2	○		○		○		
76	○		理学療法学演習Ⅳ	臨床医学の国家試験過去問題を中心に解き、間違っている箇所について説明できる。	2 後	30	2	○		○		○		
77	○		生活環境論	社会的な生活環境の理解を深め、在宅医療におけるアドバイスができる。	2 前	30	2	○		○		○		
78	○		地域理学療法学	地域理学療法の意義・現状について学び、現在の社会の流れについても理解し、社会資源の活用へのアドバイスができる。	3 前	30	2	○		○		○	○	
79	○		臨床実習Ⅰ	実習施設の見学を中心に、全体業務全般の理解ができる。	1 後	45	1			○		○	○	○
80	○		臨床実習Ⅱ	実習施設の見学を中心に、全体業務全般の理解ができる。	1 後	45	1			○		○	○	○
81	○		臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者のもと、検査測定を中心に理学療法評価ができる。	2 後	90	2			○		○	○	○
82	○		臨床実習Ⅳ	臨床実習指導者のもと、理学療法評価ができる。	2 後	135	3			○		○	○	○
83	○		臨床実習Ⅴ	学んだ知識・技術を活かし、臨床実習指導者のもと、治療プログラムを立案し、理学療法ができる。	3 前	315	7			○		○	○	○
84	○		臨床実習Ⅵ	学んだ知識・技術を活かし、臨床実習指導者のもと、治療プログラムを立案し、理学療法ができる。	3 前	315	7			○		○	○	○
合計						84	科目	156(3120) 単位(単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件:	履修すべき科目がすべて認定されていること。出席すべき日数が3分の2以上であること。各科目及び実習にかかる出席時間数が所定の時間を満たしていること。学校長が授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議のに基づき、課程修了の認定を行う。	1学年の学期区分	2期
履修方法:	全ての科目を履修しなければならない。	1学期の授業期間	17週

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。